

令和3年度会津若松市部U15新人バスケットボール強化練習大会

新型コロナウイルス感染拡大防止策

以下の項目を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。主催者である我々はもちろん参加チーム、保護者、審判員、そのほか全ての皆様に、この点を十分理解した上で参加いただくとともに、特段のご協力をお願いいたします。

*基本方針 福島県およびJBA・FBAのガイドラインに沿って実施します。

1 大会前の対応

- (1) FBA 及び地区協会へ実施について知らせ、実施要項を提出する。
- (2) 大会参加者は、主催者が示した「ガイドライン」・「チェックリスト」等を遵守すること。
- (3) 今大会は無観客での開催とする。会場に入場できる者は、参加チームの選手・チーム責任者・スタッフ及び大会役員、審判員のみとし、かつ大会当日に「健康チェックシート」を提出し受理された者のみとする。それ以外の者は会場内立入禁止とする。
- (4) チーム責任者は上記(2)、(3)を関係者に周知する。
- (5) 大会参加者の健康状態等を把握するため、大会参加者全員に「健康チェックシート」の提出を求める。必要事項を記入し、大会当日、忘れず持参すること。参加チーム責任者は、大会当日、チーム全員の「健康チェックシート」を集め、受付に提出すること。
- (6) 大会前2週間以内に発熱(37.5℃以上)があった場合の対応について
 - ① 日常的に発熱(37.5℃以上)がある場合、「通院する」ように促す。
 - ② 大会当日の発熱(37.5℃以上)や、体調がすぐれない場合は大会参加を見合わせる。
 - ③ 2週間の期間中に発熱(37.5℃以上)があり医療機関を受診し、医師からの指示があった場合には健康チェックシートの「チェック項目⑨ その他(自由記述)」の枠に内容を記入する。
例1：○月○日通院「自宅療養をして1～2日で熱が下がれば問題なし」と言われた。
例2：○月○日通院「胃腸炎による発熱」など
 - ④ 2週間の期間中に発熱(37.5℃以上)があったが医療機関を受診していない場合で、大会当日発熱が無い者は受付にて確認する。

2 大会中の対応

- (1) 健康チェックシートの取り扱いについて

1) チーム責任者

- ① 大会初日の集合時、会場の外でチーム全員の健康チェックシートを集める。その際、チームメンバーの体調観察及び健康チェックシートの確認（発熱、記入漏れや不備）をする。
- ② 当日の発熱(37.5℃以上)や、体調不良者がいた場合、該当選手・関係者の参加を見合わせる。
- ③ 健康チェックシートの起床時体温の発熱(37.5℃以上)に赤丸をつける。
- ④ チェック者（赤丸や自由記述がある者）のシートを束の上部に集める。
- ⑤ 受付時にチーム全員分をまとめて表紙に必要事項を記入のうえ、受付担当者に提出する。
- ⑥ 大会2日目も同様に、①～⑤を行う。

2) 大会役員、審判員

大会役員は総務委員会担当者、審判員は審判委員会担当者へ提出する。

3) 主催者

- ① 会場作成者は会場入口付近に『チーム受付ブース』を設置し、受付担当者（役員）を配置する。
- ② 受付担当者は受付ブースでチーム責任者から提出された健康チェックシートの内容を確認する。
- ③ 受付担当者は確認後にチェック項目がない者に参加可能の指示をする。
- ④ チーム責任者とチェック項目がある者呼び、「チェック項目①～⑨」の確認作業を行う。問題がなければ参加可能を指示し、問題がある場合は帰宅を促す。
- ⑤ 2日目以降に試合があるチームの健康チェックシートは当該チームの解散前に受け取りに来たチーム責任者に返却する。
- ⑥ 主催者は試合が終了したチームの健康チェックシートを保管する（1か月）。

(2) 受付、入場について

- ① 受付時間は、7日（土）は7時20分、8日（日）はAブロックのチームは7時30分、Bブロックのチームは7時40分とする。チーム責任者は、体調不良者がいないことを確認して健康チェックシートを提出し、速やかに選手・保護者を会場に入場させる。
- ② 第2試合以降のフロア（ベンチ）への入場時間は消毒作業が終了し、前試合のチームがフロアを出た後とする。前試合が遅延した場合は、消毒作業終了後に入場とし、入場後10分後に試合を開始する。

(3) 会場内

- ① コート上を除くすべての方がマスク着用をすること（各自準備する）。屋外で2m以上の距離を保てる環境下ではこの限りではない。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③ 様々な場面において、他の参加者等との距離を十分確保すること。
- ④ 昼食をとる場合は、距離を十分とって対面を避けて食事すること。
- ⑤ ギャラリーでの観戦は試合の当該チームの選手のみとする。

- ⑦ 試合、TO、役員業務が終了した参加者は速やかに帰宅する。
- ⑧ 役員、審判員の飲料等は各自準備する。
- ⑨ 審判は原則1試合とするが、2試合の割り当てとなる場合もある。

※ 主催者側でも常設しますが、除菌シートやアルコールスプレーの持参の協力を依頼する。

3 不測の事態の対応不測の事態の対応

(1) 棄権チームについて

体調不良者が原因で人員不足となり出場不可となったチームは「棄権」となるが、処分の対象はしない。

(2) 休校等の出場について

- ① 休校中の学校の選手は、出場不可となる。
- ② 学級閉鎖の場合は、その学級に在籍する選手は出場不可となる。
- ③ 学年閉鎖の場合は、その学年に在籍する選手は出場不可となる。

(3) 大会期間中に参加者に感染者が出た場合

感染者発覚の時点で、大会は中止とする。各校顧問は、会津バスケットボール協会 U15 部会事務担当に連絡すること。大会中止の場合、以後の大会でシードなどを決定する場合は、会津バスケットボール協会 U15 部会の「推薦」にて決定する。

(4) 大会後2週間以内に参加者に感染者が出た場合

速やかに会津バスケットボール協会 U15 部会事務担当に連絡すること。

(事務担当 一箕中学校 室井 章太 Tel : 0242-22-2113)